

平成30年度入学志願者募集要項

北海道日高高等学校

- 1 課程・募集人員 定時制課程・普通科40名
- 2 修業年限 夜間3年又は4年
- 3 出願資格

本校に出願することのできる者は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者（平成30年3月末日までに中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者を含む。）
 - (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（平成30年3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
 - (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
 - (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（平成30年3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
 - (5) 文部科学大臣の指定した者
 - (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- 4 出願できる者の指定 本校に出願できる者は、次のいずれかに該当する者であること。
- (1) 道内からの出願は、通学区域の制限はなく、道内全域とする。
 - (2) 道外からの出願は、保護者の住所が道外に存する場合で、平成30年4月7日（土）までに道内に住所を移転することが確実なとき。
 - (3) 北海道日高町産業学習を利用して、北海道日高高等学校に入学を希望するとき。
 - (4) 本校の校長が、特別な事情があると認めたとき。

- 5 出願できる学科 普通科

- 6 出願方法

- (1) 受付期間 平成30年1月22日（月）から1月25日（木）12：00までとする。ただし、就職内定証明書を添付できる者は、平成30年2月28日（水）までとする。また、4の（2）により出願する者も、平成30年2月28日（水）までとする。
- (2) 出願手続 出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校の校長を経由して、本校の校長に提出すること。
ただし、平成30年3月31日に満20歳以上の者（平成10年4月1日以前に出生した者。）が出願する場合は、次のア～イの書類に出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し）を添付して、直接本校の校長に提出すること。

ア 入学願書 本校指定のもの。

イ 写真 平成29年10月1日以降に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

- (3) 入学検定料 500円（日高町定時制高等学校授業料等徴収条例に基づき、面接当日に現金で納入すること。）
- (4) 個人調査書及び学習成績一覧表
中学校長は、平成30年2月15日（木）から2月21日（水）12：00までに、本校の校長に個人調査書及び学習成績一覧表を送付すること。
ただし、成人の出願者については、個人調査書及び学習成績一覧表の送付を要しない。

- 7 面接 面接を行う。学力検査は実施しない。

- (1) 面接会場 北海道日高高等学校
- (2) 実施日 平成30年3月6日（火）9：40～12：40（受付時間 9：20～9：30）（予定）
- (3) 持参するもの 受検票、入学検定料（500円）及び上履きを持参すること。

- 8 合格発表

- (1) 日時 平成30年3月16日（金）午前10時
- (2) 方法 合格者の受検番号を公表（掲示）するとともに、本人に通知する。
また、本校のWebページ（<http://www.hokkaido-hidaka-hs.jp>）に掲載する。

- 9 その他

不明な点は、本校の教頭に問い合わせること。

北海道日高高等学校 〒055-2307 北海道沙流郡日高町松風町1丁目116番地の2

TEL：01457-6-2626 FAX：01457-6-2678